

これで
カンペキ

小原啓子・畠山知子 著



歯科衛生士の 歯周治療の本

2016-17



医歯薬出版株式会社



「どうなのでしょうか」患者さんが心配そうな顔で質問されました。



皆さんが行った検査をもとに、先生が管理計画を作って患者さんに説明します。



管理計画の内容

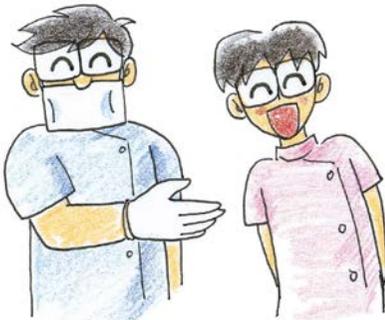
- ①患者の歯科疾患と関連する生活習慣
 - ②患者の基本状況
(全身状態・基礎疾患・服薬・喫煙 etc)
 - ③生活習慣の改善目標
 - ④口腔内の状態
 - ⑤検査結果の要点
 - ⑥歯科疾患と全身との関係
 - ⑦治療方針の概要
- 歯科疾患の継続管理で必要となること
※管理計画を文書提供した場合は、文書提供加算が算定できます。



これは大切!

ここでは、専門処置を行いますがあな
あなたは歯みがきをがんばってください。
歯みがきの状態で、治るスピードや
程度が違ってきます。
これからの治療は、私達とあなたの
協同作業 です。

ヨロシク
オネガイ
シマス



先生にお願い。

歯周治療は、長期間かかりますので、患者さんとよりよい関係で治療が進むように、担当歯科衛生士の紹介をお願いします。
「あなたの担当になった歯科衛生士の〇〇さんです。」

これをしていただくことで、患者さんは私達に信頼感を持ってくださいます。



知ってるかな？
こんな言葉

インフォームドコンセント

モチベーション

コンプライアンス



歯周治療は患者さんとの二人三脚。病状や治療に対する **説明** をして、患者さんの **同意** を得ることが大切ヨ

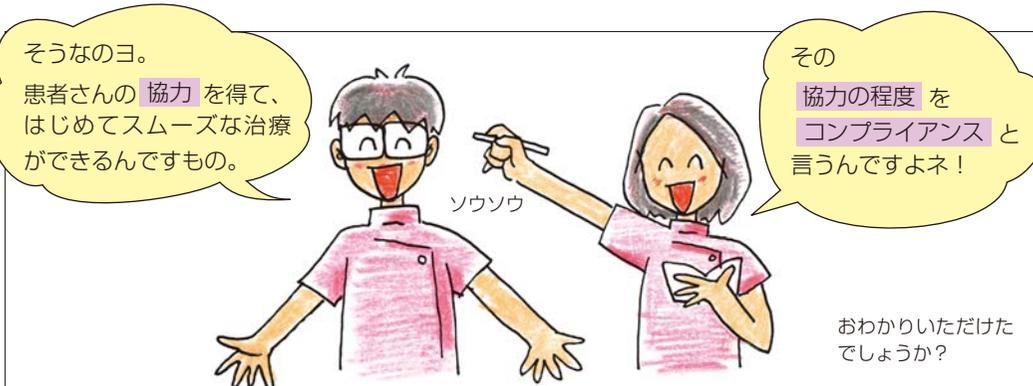
フ〜ム それが **インフォームドコンセント** なんだ。

B5
説明



その通り。治療の理解を得たら、今の生活や考え方を見直している状態を続けてもらいたいでしょ？

ハイ
それで **動機づけ** と言われている **モチベーション** が必要なんですネ。



そうなのヨ。
患者さんの **協力** を得て、はじめてスムーズな治療ができるんですもの。

ソウソウ

その **協力の程度** を **コンプライアンス** と言うんですよね！

おわかりいただけただけでしょうか？

B11

病状安定しています歯周病安定期治療(I)(II) (サポータティブペリオドンタルセラピー：SPT (I)・(II))



● どうして行うの？

歯周治療を行ったのだけれども治療が今一步。
一時的には安定しているので、この状態を維持しながら治していきましょう。

● どんな人に行うの？

歯管や歯在管 を行っている中等度以上の歯周病の患者さんに行います。

- ・ 歯周ポケットが 4mm 以上

● どれぐらいの間隔で来てもらうの？

SPT(I)では 3 カ月に 1 回程度 です次のような重度の歯周病患者さんの場合は、1 カ月に 1 回でも可能です。

- ・ 歯周外科手術を受けた人
- ・ 全身疾患が歯周病に大きく影響アリの人
- ・ 全身疾患のために歯周外科手術を受けられない人
- ・ 侵襲性歯周炎の人

SPT(II)は 毎月来て頂いても大丈夫です。

● なにをするの？

まず、歯周病検査をして、安定しているか確認します。
その上で

- ・ プラークコントロール
- ・ 機械的歯面清掃
- ・ スケーリング
- ・ スケーリング・ルートプレーニング
- ・ 咬合調整

を行います。

	包括されるもの	別算定するもの
一般の歯科医院 SPT (I) 1 歯～9 歯 200 点 10 歯～19 歯 250 点 20 歯以上 350 点	歯周基本治療 歯周疾患処置 歯周基本治療処置 咬合調整	再診料 □ 口腔内写真 歯周病検査 歯管・実地指 知覚過敏処置 暫間固定 X-ray など
かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所 SPT (II) 1 歯～9 歯 380 点 10 歯～19 歯 550 点 20 歯以上 830 点	歯周基本治療 歯周疾患処置 歯周基本治療処置 咬合調整 □ 口腔内写真 歯周病検査 機械的歯面清掃	再診料 歯管・実地指 知覚過敏処置 暫間固定 X-ray など



B11
SPT

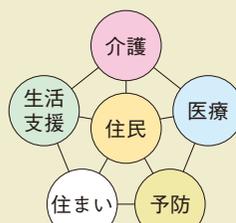
かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所への道 (か強診) 地域のために貢献できる歯科医院へ

平成 28 年の診療報酬改正では、初めて「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」という言葉が使われました。

地域包括ケア（地域完結型歯科医療）での医療体制の第一歩です。



2015年 地域包括ケアシステム



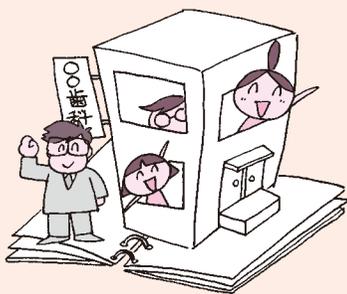
みんなで支え合う地域をつくる!!

どんな歯科医院が 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」なの？

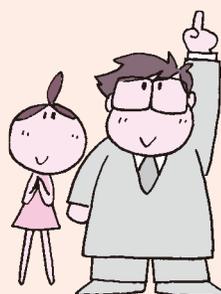
①保険医療機関

②歯科医師や
歯科衛生士が各 1 名以上

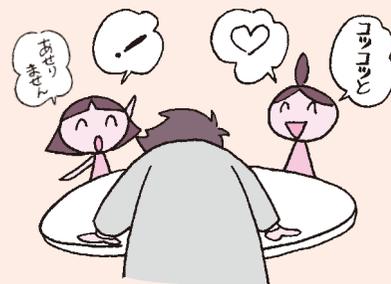
③研修を受けた
常勤歯科医師 1 名以上



ほとんどの歯科医院は
保険医療機関です



非常勤でも
いいですよ



・ 歯科外来診療の医療安全
or
・ 高齢者の口腔機能管理